

# 「葛飾区中期実施計画」(素案)の 区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	葛飾・夢と誇りのプロジェクト 『健康長寿のまち、葛飾』 推進プロジェクト』 3 あらゆる年代の区民が スポーツに親しむ環境づく り	『これまで運動に関わる機会が少なかった方にも 興味・関心を持ってもらうため』とあるが、青木区長 が個人的におもだったスポーツ施設を一部特定団 体に無条件で貸し出し、区民からスポーツ施設を 取り上げている実情がある。 また、一部小学校の建て替えに関連して、学校内 に新しいプールを建設しないばかりか、旧来から学 校内にある学校プールの使用を禁止し、校外にあ る企業経営のスイミングスクールに通わせる教育カ リキュラムは、児童及び教師たちに多大な負担を かけている。これも区民からスポーツ施設を取り上 げているのではないか。 葛飾区ひいては青木区長には、『誰のための行 政なのか』を今一度よくお考えいただき、かくの如き 「えこひいき」をやめるべきである。	□	スポーツ施設の利用につきましては、区のスポーツ大会や行事、スポーツ 振興や地域活性化の推進のため、区の施策・事業にご協力いただい ており、区と協定を締結している団体がスポーツ活動に使用する場 合などには、申請期間前に受付ができる基準を設け、基準に則り運 営しております。 また、区立小学校の水泳指導につきましては、近年の猛暑や天候不 順などにより計画的な実施が困難となっていることから、区立や民 間の屋内温水プールを活用した水泳指導への移行を進めています。 昨年度の屋内温水プールを活用した水泳指導を実施した学校への アンケート結果からも、児童の水泳指導の充実につながっているた め、今後も屋内温水プールを活用した水泳指導に取り組んでまいり ます。 今後も引き続き、区民の皆様がスポーツに親しむことができるよう 、様々な団体等と連携しながら、健康・スポーツ施策の推進やスポ ーツ施設の運営に努めてまいります。
2	葛飾・夢と誇りのプロジェクト 『危機対応力向上プロジェクト』	元旦に能登半島地震がおき、東日本大震災と同 等の被害とのこと。葛飾区も地震や水害の被 害は、いつおきるか不安があります。避難所は学 校とのことですが、十分な準備が整っていないか と思います。 再開発に大きな税金が使われていますが、今一 度、区民の命をまもるためにも、防災予算の増額を お願いしたいと思います。そこには、女性、子 ども、障害者の声を活かしていくことを強調してほ しいと思います。	○	学校避難所には、食料品等の備蓄やマンホールトイレなどを整備する とともに、災害時には地域と学校が主体となって自主的に開設・運 営できるよう、避難所運営会議や訓練の実施支援を行っています。 そのほかにも、浸水対応型市街地構想等に基づき、建替えや大規模 な改修に合わせ、学校避難所の防災機能の強化を推進しています。 また、令和4年に公表された「首都直下地震等による東京の被害想 定」では、区内の死者数の約8割が、障害者や高齢者等の要配慮 者となっていることを受け、危機対応力向上プロジェクトに災害時 要配慮者支援体制の強化を新たに位置付けました。さらに、令和6 年度に新たな組織を設置し、個別避難計画が実践的なものとなる よう、地域の方や事業者との協力体制のもと、適宜、策定・見直 しを進めるための予算を割り当て、災害対策を進めていくことと してまいります。 今後も女性や子ども、障害者の方など様々な方々の意見を伺い ながら、いつまでも安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを 進めてまいります。

## 「葛飾区中期実施計画」(素案)の 区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
3	外国人区民について	「外国人住民」のことだけでなく実質的な情報が足りていない気がしました。外国人住民と言っても、もう何世代も住んでいる中国、韓国、朝鮮、台湾の方もいますし、日本人の親などミックスルーツで「日本人」と自分のアイデンティティをもつ人もいます。「外国籍住民」という言葉を使った方がいいと思います。	□	外国籍の方以外にも、日本国籍を取得した方や、親が外国籍のお子さんなど、国籍は日本でも外国籍の方と同じ課題を抱えている方がいらっしゃいます。こうした方々を含めて、区では「外国人(区民)」として様々な施策・事業に取り組んでおります。
4	外国人の受入れ体制について	実際に行政職員が多文化共生を体現し、表現を使ってほしいです。まず「日本の少子化・労働力不足」のために他国から働き手を受け入れていると言うことを周知すべきではないでしょうか。このことは、ほとんど書いていなかったため、一方的に来ているような印象を受ける人もいないでしょうか。 例えばコロナのことに関しては「リモートワークなどの発展に寄与した」等と実感を込めて実績も書いているのに、どうして共生に関しては同じような雲を掴むような文言なのか気になりました。 葛飾区も「日本の少子化・労働力不足」で他国から働き手を受け入れている背景があり、葛飾に多い中小企業は働き手や後継者の担い手にもなる可能性が高い(実際も唸っていると思いますが)、共生・多文化社会の主役です。	○	人口減少が進む我が国において、労働者不足の問題は深刻なものであり、特定技能制度における職種・分野の拡大に伴う、外国人就労者への期待が高まっております。本区においても、建設業、福祉業(大手)を中心に積極的な外国人雇用を実施している状況と認識しています。そのため、区では、外国人の就職支援として「外国人向けのグループワーク」の実施や、「外国人雇用に関する企業向けセミナー」を計画するなど、優秀な外国人就労者の確保に向けた取組を推し進めております。 また、生活面での支援として、区内各地で行う「ボランティアが行う日本語教室」と連携し、日本語学習のほか、日常生活などの相談や交流イベント等を一層充実させています。 今後も多くの外国人の方々が本区の中小企業の担い手として活躍していただけるよう、雇用支援を進めるとともに、多言語を話せる国際交流ボランティアを地域のイベントなどに派遣して言葉の橋渡しをするなど、日頃から同じ地域に住む者同士がつながりを持ち、外国人区民が住みやすく・働きやすくなるよう取り組んでまいります。

## 「葛飾区中期実施計画」(素案)の 区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
5	外国人区民への差別について	「差別」の問題もとても心配です。差別的発言をする区議会もあります。「差別禁止条例」を作ってほしいと思いますが、まずは、行政職員が交流を大切にして表現を工夫すべきだと思います。	△	<p>外国籍の方及び外国にルーツをお持ちの方との言語、文化、生活習慣等の違いやこれらへの無理解に起因する差別や偏見は、大変深刻な問題であると認識しております。「葛飾区人権施策推進指針」においても、外国人区民が住みやすいまちづくりを推進することとしており、令和5年度は、外国人労働者の人権をテーマとした企業向け啓発紙を発行し、区内事業者や公共施設等へ配布することにより、外国人材の働きやすい環境や職場の多様性に関する理解促進に取り組むなど、啓発・理解促進を図っております。</p> <p>今後制定を目指す「(仮称)葛飾区人権基本条例」におきましても、本問題について真摯に検討してまいります。</p>
6	市民コーディネーターについて	<p>高齢化する地域社会で、他国の地域のつながりが強い助け合う文化を持つ若者が仕事の余裕があれば、地域の行事や高齢者とのコミュニケーションや震災時のボランティアなどを積極的に担ってくれる可能性もあります。(実際に、エチオピアのコミュニティではお祭りのお店や設営や掃除に参加したりしています。)</p> <p>また、それには行政ややさしい日本語だけではなく、「市民のコーディネーター」的な立場の人も重要だと思います。</p> <p>外国籍住民、高齢の住民、障害や病気のある人、子ども・子育て世代、孤立している人、仕事が忙しく地域的つながりがない人、そうした住民と一緒に活動する人々を主役にして、地域でのつながりをつくったり困りごとを行政が聞き、分野横断的つながりを生み出せるといいのではないかと思います。</p> <p>そういった「方針」があるととても良いと思います。</p>	○	<p>区では、自治町会活動に多様な年齢層が無理なく気軽に参加できる仕組みづくりなどについての助言・支援をするとともに、地域活動に参加しにくいと感じていた方々を地域活動につなげ、次代の担い手の創出に向けた支援を行っております。</p> <p>しかしながら、近年、自治町会活動の中心を担う役員の固定化・高齢化による地域活動の停滞などが危惧されており、幅広い年齢層や区内に住む外国人などが地域活動の担い手として参加・協力しやすい体制づくりを行う必要があると考えております。そのためには、地域の活動に若い世代の方や外国人区民等の人材をコーディネートする役割を担う方の存在は重要であると考えております。</p> <p>今後は、「協働推進プロジェクト」にも掲げているように、社会福祉協議会等の関係機関と意見交換を行いながら、新たに活動の担い手を求める団体等と、外国人区民等活動に参加したい人とを結びつける仕組みを検討し、地域に集うあらゆる主体が主役となり活躍できる協働によるまちづくりを推進していくという方向性に基づき、様々な人が分野横断的につながり、地域課題解決に資するような体制づくりを支援してまいります。</p>

## 「葛飾区中期実施計画」(素案)の 区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
7	立石駅周辺地区再開発事業について	立石の再開発の反対運動、区役所の利権がからんだ土地契約・借り手のいないビルについて透明性をもって調査報告してください。 安全性や利便性ととも、SDGsを考え、忙しく生きやすい街を作るため、「開発しなくてもいい」と言う視点を取り入れてほしいです。 それには「住民が主役である」という視点が重要であると思います。	□	立石駅周辺地区は、狭い道路や老朽化した木造建築物が多く、防災性の向上や居住環境の改善が課題となっており、災害に強く、利便性の高い、安全・安心なまちづくりを進めるためには、市街地再開発事業を進めていく必要があります。 そのため、現在、立石駅北口地区、南口東地区、南口西地区の3地区において、都市再開発法に基づき、地区の地権者が主体の再開発組合及び準備組合を設立し、関連法令等に基づく手続きを行いつつ、市街地再開発事業による街づくりを進めております。 今後も住みやすく、住みたいと思える安全・安心で快適なまちづくりを進めてまいります。
8	街のデザインやアートについて	街のデザインやアートに関しても、有名なキャラを使うだけではなく、住民のコミュニケーションが生まれるようなアイデアを採用してほしいです。	□	区では、本区ゆかりのキャラクターやコンテンツを活用したまちづくりを進めております。こうしたコンテンツは、街のデザインなどにも活用されているとともに、区としても本区の魅力として区内外に積極的に発信しています。 また、各地域が行うアートや音楽を題材にしたイベントなどでは、地元住民だけでなく他地域からの来客者などが集い、様々なコミュニケーションを生み出しています。 今後も、本区の魅力を発掘し、磨き上げながら、ふるさと葛飾を愛する心や誇りを育める、にぎわいのある地域づくりを進めてまいります。